

令和2年7月30日

申請者各位

日本商工会議所  
東京事務所

窓口での証明書返却手続き方法の変更について

平素は当所の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。  
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、東京事務所では、窓口で返却時間を要する下記証明書の返却手続きを8月3日より変更とさせていただきます。  
皆さまにはご不便をお掛け致しますが、ご理解ご協力いただきますようお願い致します。

記

1. 実施時期

令和2年8月3日証明書引取り分より

2. 対象の返却お手続き

手続き種別	従来	変更後 (※)
現金での 窓口受取り	証明書ごと個別での支払い（別々会計）に対応	証明書ごとの別々会計を廃止。 一括会計（まとめて）のみ対応。

※ (例)

①申請企業の方が自社の証明書受取りのため窓口にお越しの場合

→複数の引換書がある場合は、一括会計のみ対応します。

②代行業者の方が複数各社の証明書受取りのため窓口にお越しの場合

→複数社の引換書については、各申請企業分をまとめて一括会計のみ対応します。

以上

【本件連絡先】 日本商工会議所東京事務所  
TEL : 03-3283-7771 FAX : 03-3201-6265